

ぼうはん栃木

発行

(公社) 栃木県防犯協会

栃木県風俗環境浄化協会

宇都宮市昭和3-2-8

電話 028(666)7700

FAX 028(666)7738



気になる特殊詐欺!!

～ちょっと待て 振り込む前にまず相談～



「防犯マスコット」
©SUSUMU MATSUSHITA ENTERPRISE



風俗環境浄化協会
シンボルマーク

No.201号

みんなで つくろう 安心の街



安全で安心な「とちぎ」の実現を目指して

栃木県警察本部生活安全全部 総括参事官
兼生活安全企画課長 林 光 孝

今春の異動で、生活安全企画課長に着任いたしました林です。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方には、日頃から警察行政各般にわたり、深い御理解と御支援をいただいておりますこと、また、安全安心な地域社会づくりに御協力いただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、本年に入り、広域強盗事件の多発、外国を拠点とする犯罪集団、繁華街で発生する貴金属対象の強盗事件等凶悪な犯罪が発生し、治安が良いとされる日本において、体感治安が悪化していると考えられます。本県の治安情勢を見ても、昨年までは、「一九年連続で犯罪が減少」という言葉が使えましたが、本年五月時点を見ますと、刑法犯認知件数が大きく増加しており、今後、このまま推移すれば、「犯罪が激増」という状態になる虞があります。

私は今まで刑事部門に長く勤務し、犯罪抑止を担当する生活安全部門は初めての勤務となりますが、刑事部門にいた時から、犯罪抑止の重要性は強く感じておりました。

どうしたら、犯罪が抑止できるか。方法として、多くの制服警察官による街頭活動、犯人の検挙、防犯カメラの多数設置等が考えられますが、マンパワーや予算などで、どうしても限りがあります。やはり、地域住民の一人一人の方が、防犯意識を高く持ち、地域社会全体で、犯罪を抑止する意識を向上させることが一番大切であると思います。そのためにも、私も警察が、防犯協会、防犯ボランティア、自治体等皆様方の御協力を得て、「安全で安心なとちぎ」を作り上げていく必要があると考えます。

今後、様々な施策を考え、実行し、何としても犯罪の激増に至らぬよう、犯罪抑止を強力に推進していく所存です。

今後とも、御協力をよろしくお願いいたします。



栃木県防犯協会定時総会及び臨時理事会の開催について

栃木県防犯協会は、去る五月二十六日(金)、令和五年度の定時総会を宇都宮市のニユーみくらにて開催しました。

総会では、県防犯協会参与の警察本部林生活安全企画課長をはじめ、鈴木会長、各地区防犯協会長等が出席し、鈴木会長、林生活安全企画課長のあいさつに続き令和四年度の事業報告及び収支決算報告を審議し、承認されました。また、任期満了に伴う役員の選任議案が提出され、原案どおりに可決されました。

これを受け、総会後の臨時理事会において、会長、副会長、専務理事の選任を行いました。

新旧役員の選任・退任状況は次のとおりです。

【役員の紹介】

会長	鈴木 誠一(再任)
副会長	古口 達也(新任)
理事	井澤 純子(再任)
理事	峰岸 和正(新任)
理事	寺崎 耕(再任)
理事	古山 大功(再任)
理事	青木 剛(新任)
専務理事	小堀 好彦(再任)
監事	齋藤 隆(再任)
監事	須賀 憲夫(新任)

【退任役員】

副会長	佐藤 栄一
理事	永島 信男
理事	野原 正祥
監事	平出 孝夫

※退任された役員の方には、大変お世話になりました。



栃木県防犯協会 理事会の開催

栃木県防犯協会は、去る三月二三日(木)に令和四年度第二回理事会、五月二二日(金)に令和五年度第一回理事会を宇都宮市の二ユーみくらにて開催しました。

いずれの理事会も、防犯協会参与の警察本部高木生活安全部長出席のもと、鈴木会長をはじめ理事、監事が出席し各議案を審議し、原案どおり承認されました。

〓三月理事会〓

- 顧問・参与の委嘱承認
 - 賛助会員の入会承認
 - 令和五年度事業計画(案)
 - 令和五年度収支予算(案)
 - 令和五年度定時総会開催(案)
 - (公社) 栃木県防犯協会事務局規程の一部改正(案)
 - (公社) 栃木県防犯協会会計処理規程の一部改正(案)
 - (公社) 栃木県防犯協会公印規程の一部改正(案)
 - (公社) 栃木県防犯協会事務局互助会運営規程の一部改正(案)
 - (公社) 栃木県防犯協会パート職員任用等取扱規程の一部改正(案)
- なお、令和五年度は、次の事項を重点に事業を推進することになりました。

- ・防犯意識及び防犯諸対策向上のための啓発事業
- ・防犯対策の調査研究
- ・防犯功労者及び防犯功労団体の表彰事業

- ・幼児誘拐防止巡回指導の推進
- ・自転車防犯対策事業
- ・風俗環境浄化意識向上事業
- ・古物商許可標識等発行取次事業

〓五月理事会〓

- 令和四年度事業報告
- 令和四年度収支決算報告
- 賛助会員の入会承認



栃木県防犯協会女性部 全体会議の開催



四月一七日(月)、宇都宮東市民活動センター会議室において、栃木県防犯協会女性部の全体会議を開催しました。

会議では、小堀事務局長、川嶋部長のあいさつの後、新規加入部員へ、委嘱状が交付され

- 令和四年度活動結果
- 令和五年度活動方針

を中心に会議が進行され、活発な話し合いがもたれました。

その結果、特殊詐欺撲滅等関係団体との共同広報活動や、茨城・群馬との合同研修会への積極的参加が確認されました。

誘拐防止巡回指導 (まもる号)の活動状況

栃木県防犯協会では、平成五年から県内の幼稚園・保育園・こども園等を対象に、防犯指導車「まもる号」による幼児誘拐防止の巡回指導を実施しています。幼児誘拐事件を防止するため事務局スタッフに専門の職員を配置し継続実施中です。

令和元年度以降の、「まもる号」の活動状況は次のとおりです。

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
実施園数	218 (園)	142 (園)	168 (園)	200 (園)
実施人員	30,971 (人)	21,383 (人)	25,425 (人)	28,059 (人)



地区防だより

宇都宮防犯協会

宇都宮防犯協会宇都宮東支部では、令和五年一月一〇日、宇都宮東警察署や少年指導委員、地域の防犯団体と合同で、小学生の下校時における防犯パトロールを実施しました。

今後も、連絡体制の強化や危険箇所の整備等に取り組む、地域の「安全安心なまちづくり」「犯罪抑止」の写真向上に努めてまいります。



小山地区防犯協会

小山地区防犯協会は、小山市役所と連携し、毎年五月の連休中に「おやまゆうえんハーヴェストウォーク」において実施されている「働く車展」に参加しています。

会場では、青色回転灯装備車(青パト)を展示し、青パトを活用した子どもの見守り活動状況などを説明するとともに、チラシや啓発品を配布しての防犯意識の高揚に努めました。



自転車防犯登録をしましょう

◎自転車の防犯登録は、法律で義務づけられています。
◎登録の方法は？
お店の備え付けの「自転車防犯登録カード」に住所、氏名、電話番号を記入するだけです。
◎登録料六〇〇円が必要ですよ。

自転車防犯登録のメリット

- ・自転車の見やすいところに登録シールが貼られているので、盗難防止効果があります。
- ・自転車盗難にあっても、防犯登録標や車体番号によって所有者の特定が早期に容易にできます。
- ・自転車利用者が万一、事故にあい、仮に連絡先が不明であっても、登録された自転車であれば、すぐ家族に連絡できます。



賛助会員を募集中です

賛助会員のメリット

●お問い合わせは

栃木県防犯協会事務局まで
☎〇二八(六六六)七七〇〇



公益社団法人栃木県防犯協会では、当協会の趣旨に賛同いただける法人、団体、個人の賛助会員を募集しています。

☆賛助会員の年会費

一〇一万円(一〇万以上)です。

☆「賛助会員の証」の交付等

賛助会員の方には、会員証ブレードを交付するほか、機関誌「ぼうはん栃木」を送付しています。また、当協会資料等への会員名簿の登載等を行います。

